

# 検察審査会「不起訴は不当」と議決

やっぱり白ではなかった!!

検察庁のチエック役である検察審査会（印参照）が甲良町官製談合事件で告発されている4人の不起訴処分は不当との議決をしたことがわかりました。日本共産党甲良町議員団が発表した声明をお知らせします。

一 甲良町官製談合事件で検察審査会が「不起訴処分は不当」との議決をしていたことが、新聞報道と玉木弁護士からの連絡でわかりました。大津地方検察庁が今年4月「不起訴処分」としたため、議員5人・町民有志21人が検察審査会に審査申立てしました。  
二 この議決を受けて検察庁が捜査のやり直しを迫られるのは必至と見られます。証拠偽造など、警察・検察の不祥事が続発している中、踏み込んだ捜査もせず、またもや「不起訴」では、恐喝未遂事件と比較しても不公平で、「癒着があるのでは」と感じざるを得ず、世論は納得しないでしょう。  
三 官製談合事件の疑惑解明に取り組んだ百条委員会には、「浜野工務店が資格を得られるように、入札指名基準の意図的な変更」「40万円をカットして予定価格を公表」など5つの動かぬ事実を根拠に「官製談合疑惑アリ」の結論を導き出しました。今回の「議決」によって、

今まで明らかになったこれらの事実を突き詰めていけば、4人の関与は明白であることを改めて証明したものと確信します。  
四 今回の議決を励みにして、私たちは、前町長・議会正・副議長らの犯罪容疑が、起訴となるよう、様々な取り組みを強めたいと思います。何よりも、町民の「官製談合はゆるさない」との世論が重要な決め手となります。私たちは利権・不正の根っこにある一つ一つを取り除き、甲良町政の大掃除をすすめるため、みなさんと力を合わせてがんばる決意を新たにしています。

2012年8月13日

日本共産党甲良町議員団

検察審査会とは、11人の市民で構成し、その目的は、事件の裁判をすることではなく、検察庁が行った「不起訴処分」の「当否」を判断すると規定されています。

お元氣ですか

増税してから「お詫び」か

自民・公明は「近いうち」という訳のわからない裏取引・談合で10日、消費税増税法案成立の片棒を担ぎました。「公約違反」を追及しながら「早期成立で合意」など、まさに公約違反の共犯者以外の何物でもありません。国民に「信を問え」というのであれば、「国民のみなさん消費税を10%に引き上げてよろしおすか」と強行する前に解散・総選挙をおこなうのが、スジというものです。増税法案の成立を実行してから「お詫び」とはごまかしもはなはだしい。「一体改革」の中身も野田総理の姿勢も欺瞞に満ちたもの。

大増税実施前の選挙で審判を

増税法案は強行されましたが、実施は2014年4月から。あきらめることはありません。いや、あきらめてはいられません。大増税が実施されるまでには衆議院選と参議院選が必ずあります。その選挙で、民主・自民・公明の増税連合に厳しい審判を下し、「増税廃止法」を通せるような新しい国会をつくるにはありませんか。そのためには、「弱いものいじめの消費税」「暮らしても日本経済も根底からこわす消費税」との立場でスジを通す日本共産党を伸ばしたいものです。



去る7日、西澤・丸山光雄議員は共産党甲良町支部とともに、「盗水」ゆるすな署名・184筆分を北川町長あてに提出。町長は所要のため茶木水道課長と大橋総務課長が対応しました。

面談のさい、党議員団は山田議員の父親にかかわる「不正取水相当額」も事実に基づいて、厳正に請求することが重要だと要請。水道課長は「町長にしっかりと伝えます」と応じました。

## 西澤議員団長の話

町議会議員が町の財産である水道水を盗むという恥ずかしい事件をあいまいにすることはできません。強制捜査もなく、書類送検というのでは甘い処分済まされる危険も感じます。厳正な処罰を受けさせるためにも世論の動向が重要です。みなさんの署名が大きな役割を發揮するものと思います。

## 甲良民報

2012年8月19日 523号  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
連絡：甲良町在土463（西澤）  
Tel.Fax38-4949

みなさんのお声・願いをお待ちしています

日本共産党の見解を紹介します。メール

[siga-koura463@jcp-nobuaki.com](mailto:siga-koura463@jcp-nobuaki.com)

くらし・医療・税金・教育などの相談は

西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123

ホームページもごらんください（「西澤伸明」で検索）